

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

### 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

本学では教育資源（人的資源、物的資源、技術的資源）と財的資源を有効に活用して、教育の効果を高めている。人的資源として、短期大学設置基準に定める教員数以上の教員を配置しており、専任教員の採用・昇任および非常勤講師の採用等については、諸規程に基づき適正に行っている。

教職員のFD活動およびSD活動は、日常の活動のほか、毎年研修会を開催して人的資源の資質向上を図っている。

物的資源として、校地・校舎ともに短期大学設置基準に定める面積を十分に満たしており、図書館、体育館、運動場についても適切な面積を有している。また、「学校法人光星学院固定資産および物品管理規程（諸規程集）」等に基づき施設設備の維持管理を行っており、定期的に専門業者による点検整備を行って安全性の確保に努めている。

技術的資源については、学生が資格取得のために必要な知識と技術を得られるよう、施設・設備の充実と講義室の教育環境整備に努めている。また、教学Webシステムの説明会を全教員対象に実施するなど、スキルアップを図っている。

法人全体の財務状況は、平成22年度からの「経営改善計画」を着実に実行した結果、平成26年度収支は黒字となった。平成27年度は幼児保育学科棟の建設という大きな設備投資のためマイナスとなったが、収支差額は5年前より大幅に改善している。なお、本学は収入超過であり、財的資源の有効な活用が図られている。

幼児保育学科および看護学科は、青森県南唯一の学科として地域の需要が多く、入学者数が安定しているが、ライフデザイン学科の収容定員に対する充足率が低いことから、定員充足の達成に向けてキャリア支援センターを中心に募集活動を展開している。なお、平成28年4月に新学院構想が戦略会議座長（法人常務理事）から発表され、ライフデザイン学科は抜本的な改編を図ることになった。1年間にわたる検討の結果、平成29年3月の理事会において、平成30年度の学生募集停止、在籍学生が全員卒業した時点での廃止を決定した。

なお、平成29年4月には、新学院構想戦略会議を改組した「経営会議」が新たに設置され、今後の諸課題の検討を担うこととなった。

**基準Ⅲ-A 人的資源****基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。****(a) 現状**

本学では「八戸学院短期大学学則」第3条に基づき、幼児保育学科、ライフデザイン学科および看護学科を設置し、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。平成28年4月に看護学科が四年制大学へ改組したため、平成29年5月1日現在、看護学科は3年次のみの学生が在籍している。

各学科とも短期大学設置基準に定める教員数以上の教員を配置している。設置基準では幼児保育学科8名、ライフデザイン学科7名であり、これに短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数3名を加えて、2学科合計（看護学科は募集停止のため除外）で18名となっている。これに対し、本学では設置基準を超える25名（平成29年5月1日現在、幼児保育学科16名、ライフデザイン学科9名）の教員を配置して、教育の質の向上を図っている。

専任教員の職位については、短期大学設置基準第7章（教員の資格）に基づいて、「八戸学院短期大学教員採用・昇任規程（諸規程集）」の第4条から第8条に規定している。ホームページにおいて教育研究活動等の情報公開を行い、各専任教員の保有学位、主な経歴、専門分野、研究テーマ、担当科目、研究業績、社会活動等を示している。

本学では教育課程編成・実施の方針に基づいて教員を配置している。基幹科目には専任教員を配置し、専任教員で対応できない科目については、本学の他学科および法人内の八戸学院大学の教員、さらには外部の専門的知識・技能を有する人材を非常勤講師として配置している。補助教員は配置していない。実習関係の業務については、幼児保育学科では全専任教員が実習指導を分担して行い、補助教員が担うような事務的作業は助教1人が主に担当してきた。実習関係業務の負担軽減は長年の課題であったが、平成29年度は週3日勤務のパート職員を1人採用することで、この点の解消を図っている。看護学科では、全専任教員と非常勤講師数名が臨地実習の指導を行う体制をとっている。

教員の採用・昇任審査については、「八戸学院短期大学教員採用・昇任規程（諸規程集）」第10条第1項および第2項に基づき、新任教員の採用選考に際しては教員選考委員会を、専任教員の昇任審査に際しては教員審査委員会を、学長が指名する教授5人をもって設置し、厳正に行っている。両委員会は同規程第2条（採用・昇任の原則）および第3条（教員の資質）を前提として、第10条第3項および第4項に定める教育実績、研究業績、社会貢献、教育研究に対する今後の展望等に基づいて総合的に判断している。採用選考に当たっては模擬授業を実施している。委員会による審査結果の報告に基づき、八戸学院大学・八戸学院短期大学運営会議（以下、「運営会議」）の審議を経て採用・昇任候補者を決定し、学長が理事長に申請する手続きとなっている。

**(b) 課題**

本学では教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織・編成を整備しており、特に問題は見られない。

**基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。**

**(a) 現状**

専任教員は教育課程編成・実施の方針に基づいて研究活動を進めており、研究活動の実績は表Ⅲ-A-1のとおりである。なお、看護学科については、大学の看護学科（1年生が在籍）と本学の看護学科（2、3年生が在籍）が併存する状況であり、合わせて25名の教員がいるが、うち短期大学所属となっている9名の教員の実績を示した。

平成28年度については、著書の業績はなかった。論文はすべて「八戸学院短期大学研究紀要」もしくは「八戸学院大学紀要」の掲載論文である（後者に発表したのは看護学科の教員のみ）。幼児保育学科は美術系・音楽系教員による公開発表の業績が多いのが特徴である。論文はまだ少ないが、研究発表と研究ノートが前年より増えているので、今後は論文の実績を増やすのが課題である。各教員の研究活動の状況は、ホームページに掲載している。

表Ⅲ-A-1 平成28年度 研究業績・社会活動業績

学科	著書	論文	研究発表	公開発表	その他
幼児保育学科(16人)	0	4	9	10	4
ライフデザイン学科(9人)	0	1	0	0	0
看護学科(9人)	0	7	10	0	5
合計	0	12	19	10	9

\* 公開発表：公演、個展、展覧会への出品等

\* その他：研究ノート、新聞、雑誌寄稿等

科学研究費補助金については、平成26年度に幼児保育学科の体育系教員の1件（若手研究B）が採択され、継続中である。平成28年は3名の教員が申請したが、平成29年度の採択実績は0件であった。

表Ⅲ-A-2 平成28年度 科学研究費補助金採択状況

NO	申請者	所属学科	テーマ
1	川端 悠	幼児保育学科	調整力の加齢変化と高齢者の転倒リスク判定に関する評価方法の提案（平成26年度より3年間）

科学研究費補助金に関しては、平成23年度より大学・短期大学合同で研究推進委員会主催による「科学研究費申請サポート講習会」を開催している。平成28年度は9月27日に実施し、科研費の獲得実績のある2名の教員が講演を行った。また、「研究倫理・コンプライアンス教育研修会」は6月20日に開催し、その時の欠席者を対象として、7月29日、8月2日、1月27日にも実施した。研修会の受講者に対しては修了証書を交付した。

平成28年度は、その他の外部研究費を獲得して行われた研究が3件あった。3件とも幼児保育学科の教員によるものであり、地域貢献につながる内容である。

表Ⅲ-A-3 平成28年度 外部研究費採択状況

NO	申請者	所属学科	外部研究費	テーマ
1	小川あゆみ	幼児保育学科	介護人材発掘育成事業(八戸市の委託事業)	新たな雇用機会の創造に向けて
2	池田拓馬	幼児保育学科	八戸市学生まちづくり助成金制度	八戸ご当地LINEスタンプ・グッズの制作
3	差波直樹	幼児保育学科	八戸市学生まちづくり助成金制度	八戸市にプレーパークを広げよう!

専任教員には「八戸学院短期大学専任教員研究経費助成金取扱規程(諸規程集)」に基づき、個人研究費を支給している。

ほかに、学長裁量による競争的研究費として「特別研究費」があり、平成28年度は1件の研究が採択された。特別研究費は「地域に貢献する研究であること」との条件があり、個人研究か共同研究かを問わず、申請により学長が決定する方式である。

表Ⅲ-A-4 平成28年度 特別研究費採択状況

NO	申請者	所属学科	テーマ
1	小川あゆみ・差波直樹・杉山幸子	幼児保育学科	保育者に向けたリカレント教育を通しての一考察

また、平成26年度に新設された「法人イノベーションプログラム(基金)研究等補助金制度」では、4件の研究が採択された。

表Ⅲ-A-5 平成28年度 イノベーションプログラム(基金)研究等補助金採択状況

NO	申請者	所属学科	テーマ
1	杉山幸子	幼児保育学科	観察記録ツールCAVSceneを用いた振り返りの効果について
2	佐貫 巧	幼児保育学科	幼児～大人を対象とした芸術表現活動の実践と運営
3	差波直樹	幼児保育学科	保育者と子どもとのかかわりから保育のあり方を考える
3	木下和彦	幼児保育学科	子どもはどのようにインターネットを通じて音楽を聴取しているのか -音楽科教育における「鑑賞」概念の再考に向けて-

さらに、外郭団体である八戸学院短期大学後援会から総額150万円の「特別助成」を受けており、平成28年度は継続1件を含む3件の研究が採択された。

表Ⅲ-A-6 平成28年度 後援会特別研究助成採択状況

NO	申請代表者	所属学科	研究テーマ
1	池田拓馬	幼児保育学科	学内及び地域におけるオルタナティブスペース活用の可能性
2	中嶋栄子	幼児保育学科	イングリッシュハンドベルによる音感教育の増強(パートⅢ)
3	佐藤千恵子	ライフデザイン学科	「子ども食堂」青森県における子どもの貧困率とその対策に関する調査

なお、専任教員の研究活動に関する規程は、次のとおりである。

- ①「八戸学院大学・八戸学院短期大学研究推進委員会規程」
- ②「八戸学院大学・八戸学院短期大学研究倫理委員会規程」
- ③「八戸学院大学・八戸学院短期大学研究倫理委員会運営細則」
- ④「八戸学院短期大学専任教員研究経費助成金取扱規程」
- ⑤「八戸学院大学・八戸学院短期大学公的研究費の管理・監査に関する規程」
- ⑥「学校法人光星学院旅費規程」(研究出張旅費について)
- ⑦「八戸学院大学・八戸学院短期大学学外共同研究規程」
- ⑧「八戸学院大学・八戸学院短期大学受託研究取扱規程」
- ⑨「八戸学院大学・八戸学院短期大学科学研究費補助金経理事務取扱規程」
- ⑩「八戸学院大学・八戸学院短期大学における予算執行の不正防止に関する規程」
- ⑪「八戸学院大学・八戸学院短期大学研究者の行動規範」
- ⑫「八戸学院大学・八戸学院短期大学における公的研究費の管理・監査および研究活動における不正行為への対応等にかかわる基本方針」

以上の規程を順守し、教員の研究活動、外部資金の受け入れ、他機関との研究連携等の推進を図っている。

専任教員が研究発表をする機会として、「八戸学院短期大学研究紀要」を年2回発行しており、平成28年度は第43巻と第44巻を発行した。掲載論文は八戸学院大学・八戸学院短期大学学術情報リポジトリで公開している。その他に、付置機関である八戸学院大学・八戸学院短期大学地域連携研究センターが「産業文化研究」を発行しており、そちらへの論文投稿も行われている。また、八戸学院短期大学後援会から助成を受けた研究については、毎秋開催される「後援会研究助成発表会」において後援会長と役員および全専任教員に向けて、その成果を発表している。平成28年は前年度に助成を受けた研究3件の発表があった。

研究環境として、本学では専任教員の研究室を整備し、研究活動を行うために十分なスペースを用意している。しかし、専任教員の研究時間については、研修日を週1日確保できるように時間割を作成しているが、実際には授業の無い日であっても、多くの教員が校務分掌や教材研究、社会的活動、学生への対応等に時間を割いており、研究時間を十分に確保するのは困難な状況である。これについては、簡単な解決策はないが、幼児保育学科では平成28年度より実習事務のパート職員を採用したことで、実習関係業務の軽減が実現できた。また、学科内の行事や実習指導の担当を毎年見直し、一部の教員に負担が偏らないよう図っている。

教職員の海外出張については、「学校法人光星学院国外旅費規程（諸規程集）」を整備している。

FDに関する事項は、「八戸学院大学・八戸学院短期大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会規程（諸規程集）」によって定められ、大学と本学が一体となって活動している。平成28年度の活動は表Ⅲ-A-7のとおりである。その他に新任教員に対する「FD活動に関する説明会」の開催と「FD報告書」の作成を行った。また、公開授業・授業参観開催についてはホームページ、Facebook、プレスリリースにより学外へ広く

周知している。授業評価アンケートの結果や、その結果を受けた教員のコメントは図書館で閲覧できるよう公開している。

表Ⅲ-A-7 平成28年度 FD委員会の活動内容

活 動	月 日	内 容
FDワークショップ	12月7日	テーマ「みんなで取り組み学び合う授業づくり」 課題「東京オリンピックにおける外国人観光客への対応について」
②授業評価アンケート	日程は学科毎に設定 前期7月8日～8月2日 (14～15週) 後期11月28日～12月22日	幼児保育学科、ライフデザイン学科、看護学科毎に日程を調整。アンケート用紙は3学科共通のシートを使用。専任教員と非常勤講師を対象とし、学生から前期・後期どちらか1科目以上の授業評価を受けることとした。評価の集計結果および学生の要望を踏まえ、教員は改善事項等のコメントを提出した。 集計用紙および教員からの改善事項等のコメントは冊子にされ図書館で閲覧可能である。また、アンケートを実施した全科目の平均値を「はちがくキャンパスWEB」で公開している。
③公開授業・授業参観	前期 6月13日～7月1日 後期 11月1日～11月18日	専任教員全員が期間内に1回以上の公開授業の実施および授業参観を行うこととした。参観した授業については「教員相互の授業評価アンケート」を記入し、担当教員に返却している。 なお、前期の6月20日～24日、後期の11月7日～11日まで外部に対しても公開をした。
④外部研修	6月4日	FDネットワークつばさ第17回FD協議会（於 山形大学） （FDネットワークつばさ 主催）
	9月13日	FDネットワークつばさ学生FD会議（於 山形大学） （FDネットワークつばさ 主催）
	9月5日～9月7日	第16回 山形大学FD合宿セミナー （山形大学 教育開発連携支援センター 主催）
	12月10日	FDネットワークつばさ第18回FD協議会 第10回つばさプロジェクト運営協議会 （FDネットワークつばさ 主催）
⑤授業支援システム 「はちキャンWEB」研修会	4月4日	新任教員向け授業支援システム研修
	9月12日	システム納入業者による実習ならびに事例紹介

専任教員は、八戸学院大学・八戸学院短期大学FD委員会と連携して教育技術の向上を図り、さらに教務委員会、同委員会教職・実習担当、同委員会リメディアル教育推

進担当、図書委員会、および就職支援委員会等と連携しながら学習成果の向上に取り組んでいる。

**(b) 課題**

科学研究費補助金や外部研究費等の外部資金の獲得に向けて、「科学研究費申請サポート講習会」および「研究倫理・コンプライアンス教育研修会」は今後も毎年継続して開催する。教員の意識を高めるとともに、研究時間の確保など研究環境の整備を進めていかなければならない。



### 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

#### (a) 現状

事務組織の責任体制については、「学校法人光星学院運営組織規程（諸規程集）」の第27条に「第3条第1項第2号に基づき、教育に関する部門の教育研究活動を支援する事務機能および法人業務を含む本学院の管理運営上総括的な事務機能を包括した事務組織として、学校法人光星学院事務局を置く」と規定しており、第28条に事務組織（構成）および事務分掌、第29条に職制、任命および職分について定めている。

平成25年4月に教学部門（学務部）が、平成26年4月に管理部門（総務部）が組織改編を行い、学生に対するサポート体制の強化を図った。

職員の配置については、図書館司書や保健室担当は有資格者を、人事、システム管理には資格や経験によって培われた能力を有する者を、また教員経験者は学生対応の部署に配置するなど、適材適所を目指している。職員は基本的には担当業務を通じて、事務や業務の能力を日々研鑽している。

事務職員は「学校法人光星学院運営組織事務分掌細則（諸規程集）」に規定する職務のほか、全般的な職務内容を把握し、組織的に連携して学生への支援を行うよう努めている。

本学の事務関係規程（人事関係規程を除く）は、次のとおり整備している。

- ①学校法人光星学院文書取扱規程
- ②学校法人光星学院事務決裁規程
- ③学校法人光星学院稟議規程
- ④学校法人光星学院公印取扱規程
- ⑤学校法人光星学院経理規程
- ⑥学校法人光星学院経理規程施行細則
- ⑦学校法人光星学院固定資産及び物品管理規程
- ⑧八戸学院大学・八戸学院短期大学科学研究費補助金経理事務取扱規程
- ⑨学校法人光星学院学校徴収金等取扱要綱
- ⑩八戸学院大学・八戸学院短期大学における予算執行の不正防止に関する規程

事務部署には各拠点に事務室を整備しており、通信機器、コピー機、コンピュータ、プリンタのほか、授業で使用する番組を収録するためのAV機器等を整備している。

防災対策として、「学校法人光星学院危機管理規程（諸規程集）」および「八戸学院短期大学防火管理規程（諸規程集）」を整備して対応しており、「危機管理マニュアル」を作成し新任者を含む全教職員に周知している。

心室細動等の救急救命活動に有効とされる自動体外式除細動器(AED)を学内の主要な箇所に配置し、職員が外部の講習会などに参加して、適切に使用できる体制を整えている。

校舎全体の防犯管理については、日中は職員が全体を管理し、職員の退館後から翌日の入館までの間は、警備会社との委託契約により、機械警備によって管理している。

情報セキュリティ対策としては「情報セキュリティポリシー」を導入しており、法人全体の情報システム環境を法人の組織である「情報システム委員会」が管理運営し

ている。

職員の資質・能力の向上のために、「学校法人光星学院スタッフ・ディベロップメント委員会規程（諸規程集）」および「学校法人光星学院一般職員研修規程（諸規程集）」、「学校法人光星学院運営組織事務分掌細則（諸規程集）」に基づき、適切に研修を行っている。定例の研修としては、毎年8月に「職員の意識改革や行動改革を図る」をテーマとして、全事務職員を対象に法人主催のSD研修会を実施している。さらに、継続的に職員の資質と専門性を高めるため、外部研修会に職員を積極的に派遣している。

業務については、日常的に部署や担当ごと、あるいは毎朝の部・課長ミーティングにおいて協議し、改善に努めている。毎週、「総務部・学務部部課長会」を開催しており、日常業務等について報告・協議するとともに、組織（責任体制を含む）全体について意見交換ができる体制を整えている。さらに、月例で事務部門長会議および事務連絡協議会を開催し、法人全体の運営に係わる情報の共有を図っている。

事務処理については、事務連絡協議会を通して業務の点検や改善を行うほか、内部監査（業務監査）によって指摘を受けた事項の見直しや、公認会計士が指導する部課長レベルの研修（監査の講評）により、改善に努めている。

学習成果の向上のために、事務職員は学生の履修指導、資格受験のサポート、就職指導など、学生個々の状況を見ながら丁寧に行っている。また、各種委員会に事務職員が出席することにより、学習成果を向上させる一助を担っている。

## **(b) 課題**

本学の校舎は講義棟が2ヶ所、教員研究室が3ヶ所に分散しており、情報共有や事務処理の円滑な遂行に課題がある。

### 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

#### (a) 現状

教職員の就業に関する諸規程は、以下のとおり整備している。採用、昇任、異動、退職、賃金、安全、衛生、労働時間等の諸規程を整備し、順守している。

- ① 学校法人光星学院就業規則
- ② 八戸学院短期大学教員採用・昇任規程
- ③ 八戸学院大学・八戸学院短期大学教員人事考課規程
- ④ 学校法人光星学院非常勤講師・教育補助員に関する規程
- ⑤ 学校法人光星学院一般職員採用・昇任規程
- ⑥ 学校法人光星学院事務職員人事考課規程
- ⑦ 学校法人光星学院職員定年等規程
- ⑧ 学校法人光星学院職員給与規程
- ⑨ 八戸学院大学・八戸学院短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- ⑩ 八戸学院短期大学専任教員研究経費助成金取扱規程
- ⑪ 八戸学院大学・八戸学院短期大学研究倫理委員会規程
- ⑫ 学校法人光星学院スタッフ・ディベロップメント委員会規程
- ⑬ 学校法人光星学院一般職員研修規程
- ⑭ 学校法人光星学院個人情報保護規程
- ⑮ 学校法人光星学院危機管理規程
- ⑯ 八戸学院大学・八戸学院短期大学教職員安全衛生管理規程
- ⑰ 学校法人光星学院セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する内規

諸規程集は、学内ネットワークにより全教職員に周知されているほか、事務室と学長室に常備している。また、就業規則等諸規程の改正があった場合は、毎月発行の「八戸学院広報」に掲載して周知しているほか、教授会等でも周知している。

#### (b) 課題

人事については、就業の諸規程に基づき適正に管理している。しかし、退職に関しては「就業規則」第12条第2項に「職員が退職しようとする場合は、大学・短期大学の教員は6ヶ月前までに退職願を任命権者に提出しなければならない」と定められているものの、教員の異動はそれ以降に動き出すことが多く、退職の申し出が遅れがちである。

### 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

人的資源として短期大学設置基準に定める数以上の教員を配置しているが、教育課程の性質上、学習成果の一層の向上を図るため、教員組織体制の強化について検討する必要がある。

#### [基準Ⅲ-Aの提出資料]

- ・ 八戸学院短期大学学則

#### [基準Ⅲ-Aの備付資料]

- ・ FD報告書
- ・ SD活動の記録
- ・ 教育研究業績書 [書式 2]
- ・ ウェブページ 各学科「教員一覧」「研究業績・社会貢献活動」  
幼児保育学科 : <http://jc.hachinohe-u.ac.jp/department/yoho/teacher/>  
ライフデザイン学科 : <http://jc.hachinohe-u.ac.jp/department/lifedesign/teacher/>  
看護学科 : <http://jc.hachinohe-u.ac.jp/department/nurse/teacher/>
- ・ 外部研究資金獲得状況一覧表
- ・ 八戸学院短期大学研究紀要 [平成26年度] 第39巻、第40巻  
[平成27年度] 第41巻、第42巻 [平成28年度] 第43巻、第44巻
- ・ 産業文化研究 第24号、第25号、第26号 [平成26年度] ~ [平成28年度]
- ・ 科学研究費申請サポート講習会資料
- ・ 八戸市学生まちづくり助成金制度
- ・ 八戸学院短期大学特別研究費取扱・申請要領
- ・ 学校法人光星学院イノベーションプログラム（基金）「研究等補助金交付申請に係る公募要項」
- ・ 八戸学院短期大学後援会研究助成報告会資料
- ・ 危機管理マニュアル
- ・ 情報セキュリティポリシー
- ・ 公認会計士による監査の講評の資料
- ・ 八戸学院広報（平成28年度発行分）
- ・ 諸規程集

## 基準Ⅲ-B 物的資源

### 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

#### (a) 現状

本学の校地面積は29,366㎡、うち運動場用地が13,134㎡を占める。校舎面積は、平成27年12月新設の幼児保育学科棟（688㎡）を加えて10,352㎡を有している。これらは短期大学設置基準を満たしている。（校地等6.6倍、校舎2.1倍）

また、学生駐車場（150台駐車可能）と駐輪場（10台駐輪可能）を整備している。

短大1号館（新校舎）、総合実習館（8号館）、図書館（6号館）は館内にスロープやエレベーターを設置し、車椅子での入館が可能となっている。また、27年度に幼児保育学科棟に3か所、28年度に1か所のスロープを設置してバリアフリー化を図った。

教育課程編成・実施の方針に基づき、各学科の特性を活かすため、講義室22室、個別のピアノレッスン室32室を含む実験実習室39室、および八戸学院大学・八戸学院短期大学地域連携研究センター（7号館）（以下「7号館」）にコンピュータ実習室等を設置している。さらに、冷房を完備した三つの講義室があり円滑な授業が行われている。幼児保育学科は、ピアノレッスン室以外にも学生ホールや講義室にピアノを設置し、いつでも学生が練習できるよう台数を確保している。毎年すべてのピアノの調律を行い、その他の楽器は担当教員が整備・点検をしている。美術や体育で使用する教材は美術実習室や図工実習室、体育館に備え、担当教員が管理している。講義で使用している5つの教室に、パソコン、DVDプレーヤー、プロジェクター、スクリーンが備え付けられている。また、持ち運び可能な機器を事務室で管理し、教員の求めに応じている。

ライフデザイン学科では、コース（食・観光コース、福祉・健康コース、ビジネススキルコース）毎に授業を展開している。コースの授業は主に講義室で行われるが、使用する機器・備品によっては看護学科や大学の施設・設備を共用している。

看護学科は総合実習館で講義を行っており、各領域の実習室はもとより、普通教室にもプロジェクターやスクリーン等の必要な機器・備品を備えている。28年度は多目的室にプロジェクター2台を配置して多目的室の前方と後方に投影できることから、ゼミナール・会議に使用する等、学生と教員の利便性を図った。

本学の図書館の面積は1,647㎡であり、適切な規模を有している。図書の購入および廃棄については、「八戸学院大学・八戸学院短期大学図書館規程（諸規程集）」ならびに「八戸学院大学・八戸学院短期大学図書館規程細則（諸規程集）」に定められている。購入図書の選定では、教員、職員、学生からの推薦を随時受け付けている。平成26年度にこの制度に改めてから、発注・受入・装備・配架が毎月可能となった。教科書以外に授業の理解を深めるために参照すべき図書を教員が指定する「指定図書制度」を設けている。総じて、参考図書、教養図書、専門図書、視聴覚資料、専門雑誌は、十分に揃えられている。

図書館の開館時間は、月曜日から木曜日までは8時40分～19時、金曜日は20時までとしている。

その他、学生祭で古本市を開催するなど、各種の工夫を凝らした活動を展開しており、利用者数の大幅な増加につながっている。また、図書館相互協力（ILL）に参加し

ているほか、青森県立図書館と「連携・協力協定」を締結し、相互貸借の便宜を図っている。

体育館は面積765㎡を有し、体育実技の関連教材は倉庫に保管され、担当教員が点検・整備を行っている。また、キャンパス内の八戸学院総合体育館を大学と共用しており、看護学科の授業で使用している。

幼児保育学科棟の完成を機に美保野キャンパスの一体化を図り、美保野キャンパスの中心部に学生が集うよう動線（図書館利用の促進）を配慮し、学生の昼休時間を40分から1時間に延長する等、学生の利便性を踏まえた検討が行われ、平成28年4月から実施されて多くの学生が昼休み時間に図書館や学生食堂を利用するようになった。学生の動線が変化し始めた。

## **(b) 課題**

幼児保育学科棟4号館について、平成29・30年度の2年間で改修工事を終える予定であり、ピアノ練習室並びに美術室を4号館以外に移動する必要があるとして現在検討中である。

図書館の休日開館を望む声があり、対応を検討してきているが、現状では人員の配置が難しく、まだ解決をみていない。冷房設備の設置も強く要望されており、これらの実現に向けて、図書委員会で学生の声を聴きながら検討を続ける。

**基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。****(a) 現状**

「学校法人光星学院経理規程(諸規程集)」、「学校法人光星学院経理規程施行細則(諸規程集)」、「学校法人光星学院固定資産および物品管理規程(諸規程集)」を整備し、これらの規定に基づき適正に施設設備・物品を維持管理している。

火災・地震対策、防犯対策については、「学校法人光星学院危機管理規程(諸規程集)」および「八戸学院短期大学防火管理規程(諸規程集)」を整備し、危機発生時に教職員のとるべき措置の具体的内容や手順を定めた「危機管理マニュアル」を配付している。また、「八戸学院短期大学防火管理規程(諸規程集)」に基づき避難訓練および消火訓練を行っている。

なお、定期的な点検は表Ⅲ-B-2のとおり行っている。

表Ⅲ-B-2 定期検査実施一覧

検査・点検項目	実施時期	点検方法
消防用設備保守点検	年 2回 6・12月	外部委託
電気設備点検	年12回 毎月	外部委託
電気設備年次点検	年 1回 8月	外部委託
昇降機定期検査	年 4回	外部委託
ボイラ性能検査	年 1回 7月	ボイラ・クレーン安全協会
ボイラ排気ガスばい煙測定	年 1回 3月	外部委託

学内には防犯カメラを2ヵ所設置し、夜間や休日の警備に関しては民間の警備会社に委託して防犯に努めている。また、災害時の飲料水の確保対策として、自動販売機設置業者の協力により無償提供できるように配慮されている。

幼児保育学科棟に配置されている事務職員4名のうち3名は、平成27年2月AED操作を含む普通救命講習の修了者である。なお、AED(自動体外式除細動器)、消火栓、消火器、避難袋、昇降機の配置場所や緊急避難経路については、基礎資料のキャンパス配置図等に記載しているとおりであり、学生には「学修の手引き」に記載し周知している。

情報セキュリティ対策については、「情報セキュリティポリシー」によって法人全体の情報システム環境を法人の「情報システム委員会」が管理運営している。現在、運用している「八学キャンパスWEB」は平成26年4月から前システムに代わって、教学Webシステムとしての利用を主な目的として導入された。これにより、インターネット利用環境のセキュリティ強化(認証VLAN、IEEE802.1X、不正アクセス監視、ウィルス対策、Webコンテンツフィルター)に加え、授業支援ツールなどが充実し、利用が徐々に広がっている。(基準Ⅱ-B-1参照)

省エネルギー・省資源対策、地球環境保全への配慮としては、東日本大震災を機に取り組みを強化し、教職員、学生一丸となって講義室等の蛍光灯の間引きや小まめな消灯による節電に努めている。総合実習館(8号館)は冷暖房完備であるが、室温は1階事務室で集中管理し、省エネを実践している。また、法人の取り組みとして、6月1

日から9月30日までクールビズを実施している。

なお、美保野キャンパスにある八戸学院総合体育館は八戸市と有事避難協定である「災害発生時の施設の使用に関する協定」を締結しており、地域に貢献している。

**(b) 課題**

防犯カメラの設置について、2号館の学生玄関付近に設置を検討してきたが、現在4号館のピアノレッスン室並びに美術室の移動について検討していることから、防犯カメラの設置についても併せて検討する。

防災対策や省エネ対策は引き続き実施する。



### **基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画**

学生の要望である図書館の休日開館について、図書委員会で検討を継続する。

#### **[基準Ⅲ-Bの提出資料]**

- ・学修の手引き [平成28年度]

#### **[基準Ⅲ-Bの備付資料]**

- ・図書館利用案内、(別冊) 資料検索の方法
- ・危機管理マニュアル
- ・情報セキュリティポリシー
- ・災害発生時の施設の使用に関する協定
- ・諸規程集

**基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源****基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。****(a) 現状**

本学では教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備、およびソフトウェア環境の向上・充実を図っている。地域連携研究センター（7号館）に整備したコンピュータ実習室は、実習に必要な機器・ソフトを導入し、高度な講義内容にも対応できる環境となっている。

学生に対する情報技術の向上に関するトレーニングは教育課程に組み込んでいる。具体的にどのような技術を授業で取り上げるかは学科によって異なり、幼児保育学科では運動会撮影などの動画編集技術、ライフデザイン学科ではWebページ作成技術、看護学科においては各種データの統計処理技術など、それぞれの学科の特徴に応じた情報技術の向上を図っている。また、ゼミナール研究発表などでプレゼン用ソフトの活用を促進し、プレゼンテーション技術の向上につなげている。情報技術系科目の講義では、受講生が一斉にパソコンを利用できる環境を整えている。

技術的資源については、適正なメンテナンスの実施とともに、情報系教職員が環境を把握、整備している。各学科の施設・設備は担当教職員が整備を行い、必要に応じて業者に修理を依頼し、適正な状態の保持に努めている。

大学と合同で使用する7号館のコンピュータ実習室は授業時間外には使用できないため、平成26年度に図書館に20台、短大校舎に6台のコンピュータを設置し、さらに、平成27年度には貸し出し用のコンピュータ6台を新たに導入して学生の便宜を図っている。また、平成28年度には無線LANのアクセスポイントを学内の各階に再設置して、いつでも教学Webシステムを介してインターネットにアクセスできるようになっている。このように環境整備を進めているものの、授業でインターネットを使った調べ課題が出題されたり、教学Webシステムを通じて課題を提出するよう指示されたりすることも増えているため、学生のニーズが十分に満たされているとは言い難い状況である。

教職員に対する情報技術向上のためのトレーニングについては、「八学キャンパスWEB」の導入に伴って新任教員対象の説明会や全教員対象の事例紹介などを実施した。

教職員は日常的にコンピュータを使用して学内運営に関する業務を行い、メールや共有フォルダの利用により、情報の共有を図っている。また、授業の準備はもちろん、授業そのものにコンピュータ（パワーポイント等）を使用する教員も多く、スクリーンやプロジェクターが備え付けられていない教室には移動式のを事務室に常備することで整備を進め、利用が促進されている。

また、教員は授業運営のために教学Webシステムを活用している。成績とシラバスの入力、学生情報の確認は全教員が行っている。八学キャンパスWEBでは、課題の提示、提出、返却、提出状況の管理、受講者への連絡など、新しい授業運営や進捗管理が可能になり、これを利用する教員も徐々に増えてきている。

授業とは別の学生支援のための活用としては、学生の携帯電話・スマートフォンへのメール配信がある。

マルチメディア授業では、ビデオやデジタルカメラで撮影した画像や動画をコンピ

ュータにインストールされている各種ソフトウェアで編集・加工している。こうした作業はコンピュータ実習室で行っており、特別なマルチメディア教室やCALL (Computer Assisted Language Learning) 教室は整備していない。

## (b) 課題

八学キャンパスWEBの教学システムを使用して、学生への連絡や課題の提出に活用する教員が徐々に増えている。その一方で、学生のパソコン保有率が高くないことから学内で自由に使えるパソコンを増やすよう努力をしているが、未だ少ないことが学生の不満となっている。今後、図書館に配置されているコンピュータの利用促進や、コンピュータ実習室を利用しやすくするなど、この問題の改善を図ることが必要である。

コンピュータの利用技術は教員によって格差があるため、コンピュータ利用技術の底上げが必要である。また、経費削減の観点からも、今後は学内情報管理のクラウド化を一層促進する必要がある。

学内に無線LANを整備しているが、学生のスマートフォンやタブレット端末からの利用があまり多くないため、学生への周知を一層進める必要があると同時に、スマートフォンや携帯端末向けサービスを検討する必要がある。

7号館実習室、図書館、短大などのコンピュータ端末は世代交代が激しいため、次回の更新に向けての計画が必要である

**基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画**

技術的資源は継続的に状態を確認し、必要に応じて更新するなど、次年度以降も技術的資源の維持・管理に努め、学生および教職員の活用を支援する。

**[基準Ⅲ-Cの備付資料]**

- ・ コンピュータ実習室パソコン配置図、構成表

**基準Ⅲ-D 財的資源****基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。****(a) 現状**

法人全体の基本金組入前当年度収支差額（旧基準の帰属収支差額、以下「収支差額」という）は、経営改善計画前の平成21年度は4億円超のマイナスだったが、年々マイナス幅が縮小し、平成26年度はマイナス1,900万円（過年度分減価償却費増の特殊要因あり）となって実質的にプラスを確保し、経営改善計画の目標をクリアできた。27年度は、設備投資に係る減価償却費の増加や古い備品の廃棄処分、図書等の廃棄等の負担が合計で1億円超あり、マイナス9,200万円となった。平成28年度は、学生生徒等納付金の減少と補助金減少等の影響が大きく、基本金組入前当年度収支差額はマイナス9,500万円となった。大学看護学科完成年度となる平成31年度以降はプラスに転じる見込みである。

本学の収支差額は、平成26年度がプラス1億6,400万円、27年度がプラス1億2,600万円、28年度は収支悪化しマイナス1,500万円となった。この中で、幼児保育学科の収支差額はプラス1,000万円で安定しているが、ライフデザイン学科は学生数減少傾向にあり、収支差額マイナスが続いており、プラスに転じるのが困難な状況にある。看護学科は28年度から四年制大学へ移行し本学は募集停止したため補助金減少となり、収支差額は約1億円の悪化でプラス2,600万円にとどまった。

平成28年度の法人全体での設備投資は大型スクールバス1台購入と空調設備（講義室）のほかは、特に大規模なものはなかった。大型スクールバスは29年度も1台購入の予定である。

退職給与引当金については、平成23年度に引当率100%を目的とした特別繰入を実施し、その後、目的どおりに引き当てを行っている。

資産運用に関しては、「学校法人光星学院資産運用規程（諸規程集）」および「学校法人光星学院資産運用細則（諸規程集）」を整備し、デリバティブ取引等リスクを伴う資産運用は行っておらず、資産は適切に運用されている。

平成28年度の教育研究経費比率は法人全体が34.3%で、本学学科別では幼児保育学科が27.9%、ライフデザイン学科が38.2%、看護学科が30.6%であった。

平成28年度の本学の教育研究用施設設備に係る投資額は約400万円、図書等の購入は約50万円である。予算を元に計画的に施設設備の投資、図書等の購入を行っている。

本学の定員充足率に関しては、幼児保育学科および看護学科がほぼ安定した数字を確保しているが、ライフデザイン学科は定員確保が厳しい状態が続いている。過去3年間の入学者数・在籍者数は表Ⅲ-D-1・表Ⅲ-D-2の通りである。

表Ⅲ-D-1 入学者数(人) (各年度5月1日現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
幼児保育学科	97 (97%)	107 (107%)	97 (97%)
ライフデザイン学科	23 (58%)	16 (40%)	21 (52%)
看護学科	84 (105%)	-----	-----

( ) 内は定員充足率。平成28年度から看護学科は四年制大学へ移行。

表Ⅲ-D-2 在籍者数(人) (各年度5月1日現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
幼児保育学科	194 (97%)	203 (101%)	202 (101%)
ライフデザイン学科	55 (69%)	41 (51%)	38 (47%)
看護学科	255 (106%)	156 (97%)	84 (105%)

( ) 内は定員充足率。

看護学科の充足率は、平成28年度は2～3年次の2学年分、29年度は3年次の1学年分。

### (b) 課題

貸借対照表の状況は、法人全体の資産総額100億円のうち79億円超が純資産であり、バランス上不安はない。

看護学科が平成28年度に四年制大学へと移行し、完成年度の平成31年度までは、本学単体も法人全体も収支状況が悪化する予想となっており、このマイナス幅をいかに少なく抑えるかが当面の課題である。ちなみに平成28年度の四年制大学看護学科の入学生は定員80名に対し69名、29年度は67名であった。

平成28年4月に新学院構想推進戦略会議（座長：大谷真樹八戸学院大学学長・常務理事）を立ち上げ、法人内全施設の将来構想および新中期経営計画を策定した。本学関係では、ライフデザイン学科の改組改編等の具体的な検討を行い、平成30年度募集停止をこの会議で決定し、平成29年3月理事会で正式決定した。29年度はこの会議を「経営会議」に発展させ、引き続き将来構想を検討していく。

**基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。****(a) 現状**

本学は青森県南に位置し、青森県南地域と岩手県北地域をカバーする唯一の短期大学である。地域の短大として毎年地元の保育、医療、産業界に確かな人材を送り、教員の公開講座、行政・商工業・文化団体との交流等、あらゆる教育活動で地域と密接なつながりを持っている。

幼児保育学科は保育者養成校として45年の伝統と実績があり、4,500名超の卒業生を地域に送り出している。ライフデザイン学科は経営情報学科としてスタートしてから29年間の実績があり、2,000名近くの卒業生を産業界に輩出した。看護学科は平成21年に設置され、平成28年3月卒業の5回生までで352名を送り出したが、平成28年度から四年制大学へ移行したため、短大は募集停止となった。地域からの入学生は例年8割を超え、18歳人口減少社会の中で、将来ともに需要は高いといえる。

本学の強みとしては、幼児保育学科と看護学科は入学定員の充足と高い就職率（ほぼ100%）を堅持していることが上げられる。一方、ライフデザイン学科は入学者数が伸びず、定員充足率が平成27年度は7割弱、28年度は5割弱と、学生確保が厳しいと判断し、平成30年度の募集停止を決断した。とはいえ、ライフデザイン学科も就職率は例年90%近くを維持しており、総じて本学の強みは入学生、在学生、卒業生のどのステージでも地域と密接に連携していることにあると言える。

学生募集対策と学納金計画は、北東北3県の経済状態をみながら計画を検討しており、学納金は16年間値上げしていない。

人事計画としては、採用の必要が生じた場合、JREC-IN（研究人材データベース）へ登録し、法人のホームページにも採用情報を掲載する。採用に当たっては専門性だけでなく、現在の教員メンバーとの年齢等のバランスも考慮し、学科としての教育力、学生指導力を保つよう努めているが、実際には採用した教員が任期中に異動してしまうなど、計画通りにいかないことも少なくない。

本学には活用可能な遊休資産の所有はない。法人本部としては、平成28年度野辺地キャンパスの遊休資産（びわの幼稚園跡地の一部）を介護施設に売却した。今後も、具体的な活用策を検討していく。

学内に対する経営情報公開と危機意識については学長、学長補佐、学科長が大学運営会議のメンバーとして会議に参加して、この問題を協議・共有している。

**(b) 課題**

平成30年度のライフデザイン学科募集停止により、法人全体の収支が大きく悪化しないように人事計画を含めた具体的対応策を検討する。

### 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

青森県および岩手県からの入学率は、平成27年度が約86%、28年度が98%であった。また、平成27年度の両県での就職率は幼児保育学科82%、ライフデザイン学科88%、看護学科64%となっており、看護学科以外は地元の学生が地元就職するという構図ができています。この状況を強みと認識し、地域性を重視した学生募集活動を展開し、また、法人内教育機関である高等学校2校との連携をさらに強め、定員充足を図っていく。

#### [基準Ⅲ-Dの提出資料]

- ・ 資金収支計算書の概要 [書式1]
- ・ 活動区分資金収支計算書(学校法人) [書式2]
- ・ 事業活動収支計算書の概要 [書式3]
- ・ 貸借対照表の概要(学校法人) [書式4]
- ・ 財務状況調べ [書式5]
- ・ 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 [旧書式1]
- ・ 貸借対照表の概要(学校法人) [旧書式2]
- ・ 平成26年度 計算書類
- ・ 平成27年度 計算書類
- ・ 平成28年度 計算書類
- ・ 法人全体の事業活動収支 実績と計画表
- ・ 事業報告書 [平成28年度]
- ・ 事業計画書/当初予算書 [平成29年度]

#### [基準Ⅲ-Dの備付資料]

- ・ 八戸市学生まちづくり助成金制度
- ・ 私立大学等経営強化集中支援事業
- ・ 諸規程集



### **基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画**

教員数は短期大学設置基準に定める数以上を配置しているが、地域貢献・学習成果の一層の向上を図るため、教員組織体制の強化について検討する。

技術的資源については、次年度以降も維持・管理に努め、コンピュータ利用技術の底上げをしながら、学生および教職員の活用を支援する。

地元の学生が地元就職するという本学の強みをもって、地域性を重視した学生募集活動を展開する。また、法人内の系列2高等学校との連携をさらに強化する。

科学研究費補助金や外部研究費等の外部資金の獲得に向けて、教員の意識を高めるとともに、研究時間の確保など研究環境の整備を進めていく。

校舎が3ヶ所に分散しているが、情報共有や事務処理の円滑な遂行に努める。

#### **◇ 基準Ⅲについての特記事項**

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし。